

京都市告示第 284 号

地方自治法第 260 条の 2 第 1 項の規定に基づき，平成 17 年 4 月 4 日付けで認可した南巽町自治会について変更の届出があったため，同条第 10 項の規定により次のとおり告示します。

令和 2 年 8 月 17 日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

南巽町自治会

|                 | 変更前                    | 変更後                    |
|-----------------|------------------------|------------------------|
| 代表者の氏名          | 乾 佑輔                   | 佐治 和彦                  |
| 代表者の住所<br>及び所在地 | 京都市西京区桂南巽町 1<br>8 番地 6 | 京都市西京区桂南巽町 8<br>5 番地 2 |

(文化市民局地域自治推進室)